

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月16日

【事業年度】 第73期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山谷 純

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 東京03(5825)7131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 湊 英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 東京03(5825)7131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 湊 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出いたしました第73期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の有価証券報告書記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはX B R Lの修正も行いましたので、併せて修正後のX B R L形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

訂正後の連結財務諸表につきましては、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結損益及び包括利益計算書

注記事項

(連結損益及び包括利益計算書関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(訂正前)

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	9,579,244	8,183,145	8,557,116	9,338,347	8,725,434
経常利益又は 経常損失() (千円)	97,435	119,881	106,074	173,082	133,327
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	107,947	104,552	18,780	46,309	74,554
包括利益 (千円)			113,326	209,113	260,770
(後略)					

(注) (省略)

(訂正後)

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	9,579,244	8,183,145	8,557,116	9,338,347	8,725,434
経常利益又は 経常損失() (千円)	97,435	119,881	106,074	173,082	133,327
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	107,947	104,552	18,780	46,309	74,554
包括利益 (千円)			<u>54,091</u>	<u>114,769</u>	<u>99,824</u>
(後略)					

(注) (省略)

第5 【経理の状況】

(訂正前)

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 その他

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体への加入、会計基準設定主体等の行う研修への参加、その他会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(訂正後)

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 その他

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体への加入、会計基準設定主体等の行う研修への参加、その他会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益及び包括利益計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	9,338,347	8,725,434
売上原価	8,743,477	8,202,212
売上総利益	594,870	523,222
販売費及び一般管理費		
販売費	22,151	22,009
一般管理費	1 447,500	1 436,126
販売費及び一般管理費合計	469,651	458,135
営業利益	125,219	65,087
営業外収益		
受取利息	435	386
受取配当金	24,013	21,836
営業車両売却益	5,368	4,147
持分法による投資利益	8,030	2,673
補助金収入	22,005	49,045
軽油引取税交付金	8,771	9,104
その他	8,841	4,760
営業外収益合計	77,463	91,951
営業外費用		
支払利息	21,952	21,987
営業車両売却損	606	1,482
営業車両除却損	55	102
貸倒引当金繰入額	5,985	-
その他	1,002	140
営業外費用合計	29,600	23,711
経常利益	173,082	133,327
特別利益		
固定資産売却益	2 145	-
特別利益合計	145	-
特別損失		
固定資産売却損	3 412	3 48
固定資産除却損	4 2,184	4 1,682
投資有価証券評価損	41,197	-
その他	7,300	-
特別損失合計	51,093	1,730
税金等調整前当期純利益	122,134	131,597
法人税、住民税及び事業税	94,791	65,911
法人税等調整額	20,824	9,878
法人税等合計	73,967	56,033
少数株主損益調整前当期純利益	48,167	75,564

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主利益	1,858	1,010
当期純利益	46,309	74,554
少数株主利益	1,858	1,010
少数株主損益調整前当期純利益	48,167	75,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157,882	182,566
持分法適用会社に対する持分相当額	3,064	2,640
その他の包括利益合計	5 160,946	5 185,206
包括利益	209,113	260,770
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	207,244	259,721
少数株主に係る包括利益	1,869	1,049

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	9,338,347	8,725,434
売上原価	8,743,477	8,202,212
売上総利益	594,870	523,222
販売費及び一般管理費		
販売費	22,151	22,009
一般管理費	1,447,500	1,436,126
販売費及び一般管理費合計	469,651	458,135
営業利益	125,219	65,087
営業外収益		
受取利息	435	386
受取配当金	24,013	21,836
営業車両売却益	5,368	4,147
持分法による投資利益	8,030	2,673
補助金収入	22,005	49,045
軽油引取税交付金	8,771	9,104
その他	8,841	4,760
営業外収益合計	77,463	91,951
営業外費用		
支払利息	21,952	21,987
営業車両売却損	606	1,482
営業車両除却損	55	102
貸倒引当金繰入額	5,985	-
その他	1,002	140
営業外費用合計	29,600	23,711
経常利益	173,082	133,327
特別利益		
固定資産売却益	2,145	-
特別利益合計	145	-
特別損失		
固定資産売却損	3,412	3,48
固定資産除却損	4,2184	4,1,682
投資有価証券評価損	41,197	-
その他	7,300	-
特別損失合計	51,093	1,730
税金等調整前当期純利益	122,134	131,597
法人税、住民税及び事業税	94,791	65,911
法人税等調整額	20,824	9,878
法人税等合計	73,967	56,033
少数株主損益調整前当期純利益	48,167	75,564

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主利益	1,858	1,010
当期純利益	46,309	74,554
少数株主利益	1,858	1,010
少数株主損益調整前当期純利益	48,167	75,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,625	24,684
持分法適用会社に対する持分相当額	9,023	424
その他の包括利益合計	5 66,602	5 24,260
包括利益	114,769	99,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	112,968	98,786
少数株主に係る包括利益	1,801	1,038

【注記事項】

(連結損益及び包括利益計算書関係)

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(訂正前)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	203,705千円	269,028千円
組替調整額	41,197千円	
税効果調整前	244,902千円	269,028千円
税効果額	87,020千円	86,462千円
その他有価証券評価差額金	157,882千円	182,566千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,064千円	2,640千円
その他の包括利益合計	160,946千円	185,206千円

(訂正後)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	66,004千円	24,126千円
組替調整額	41,197千円	
税効果調整前	107,201千円	24,126千円
税効果額	31,576千円	558千円
その他有価証券評価差額金	75,625千円	24,684千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,023千円	424千円
その他の包括利益合計	66,602千円	24,260千円

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 5月15日

京極運輸商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中原 健

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券の訂正報告書の訂正理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成25年6月14日に監査報告書を提出した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京極運輸商事株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京極運輸商事株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。